

ながくて りんごがいたいむ

No.121

移転新築された上郷保育園



予算決算・総務くらし建設・教育福祉委員会 … 02～07
一般質問(個人) …………… 08～19
所管事務調査 …………… 19
議案等審議状況(○×表) …………… 20

NAGAKUTE

令和元年度各会計決算を審査

令和元年度一般会計決算

総務くらし建設分科会

税務課

Q ふるさと納税の寄附金控除による市民税の減収はいくらか。

A 3,641件総額4億6,017万8,000円のうち市民税控除は2億515万4,000円である。

収納課

Q 市税全体の不納欠損489万1,813円について、税目別の件数はどのようなか。

A 個人市民税90件、法人市民税3件、固定資産税及び都市計画税31件、軽自動車税22件である。

行政課

Q 平和行政事業は、総コストが平成30年度より約70万円増加し、参加者は2割減少しているが、今後はどのようにしていくのか。

A 令和2年度は、語り部の語りを記録映像に残し、「weeklyながくて」で放映するなど今後は平和委員と相談しながら進めたい。

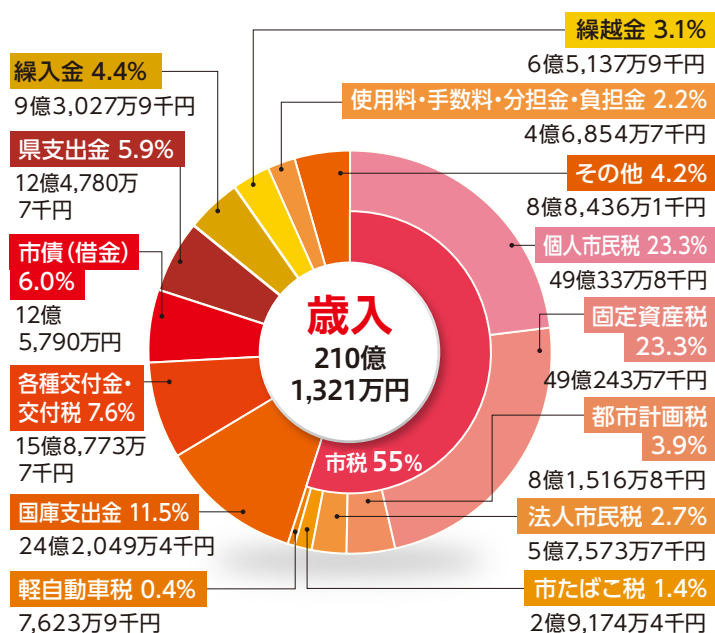
市民課

Q マイナンバーカードの交付率はどのようなか。

A 令和元年度末時点では16.9%、令和2年7月末時点で20.3%である。



令和元年度

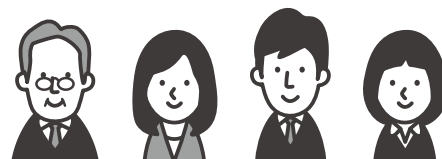


予算決算委員会

委員長 山田かずひこ

副委員長 ささせ順子

議長を除く全議員



令和元年度の一般会計決算額は歳入210億円1,320万9,654円、歳出203億3,457万1円となった。

令和2年9月4日の予算決算委員会において付託議案を所管の分科会に送付し、4日にわたり執行状況を審査した。

24日の予算決算委員会では、各分科会の審査報告を受けて一般会計決算をはじめ12議案の討論採決を行った。



密を防ぐため委員会室より広い議場で採決に臨む委員

人事課

Q 市職員の病気休暇者は何人いたか。

A インフルエンザ等を含めて28人である。90日を超えて病気による休職となった職員は9人である。

土木課

Q 香流川河川しゅんせつ工事2,225万円の内容はどのようなか。

A 公園西駅近くの蛭子橋と仲屋橋の間の土砂しゅんせつ工事を行い、近自然工法による改修も行った。

都市計画課

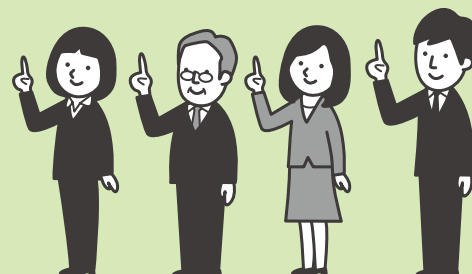
Q ブロック塀等耐震事業は、通学路のブロック塀をなくす目的だが状況はどのようなか。

A 職員が1,584カ所を調査し、そのうち危険性が高い45カ所の所有者に通知し、1カ所が撤去された。

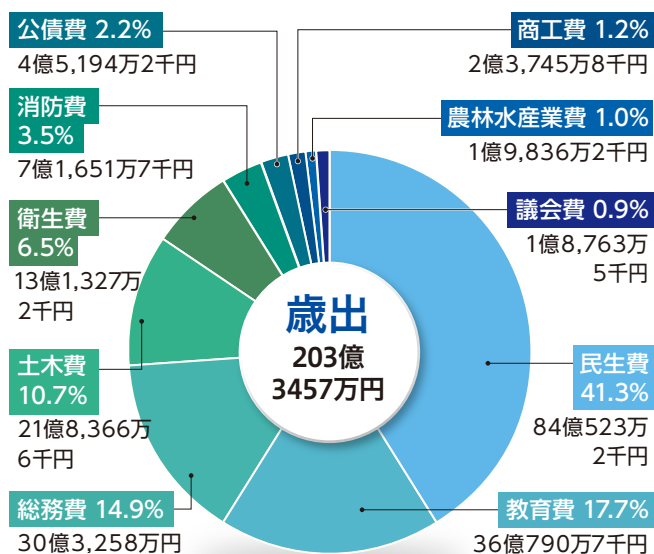
たつせがある課

Q プレミアム付商品券事業で、住民税非課税と想定される9,241人に申請書を送付したが、低所得者への対策として効果はあったか。

A 2,422人から申請があり、1,700人が認められたため、一定の効果があったと考えている。



一般会計決算



※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。

教育福祉分科会

福祉課

Q 地域力強化推進事業業務委託費3,649万8,000円について、当初予算から約640万円減額した理由は何か。

A 委託先の社会福祉協議会で人事異動等の自助努力があったことと、年度途中でCSWの1人が休みに入ったためである。

長寿課

Q 緊急通報システム事業はどのような内容か。また、利用状況はどのようなか。

A 緊急通報のボタンを押すとコールセンターに通報され、センターが救急車を呼んだり、緊急連絡先へ連絡する。令和元年度の緊急通報は17件である。



保険医療課

Q 子ども医療費は、前年比4.1%増だが、予約電話等の普及により受診しやすくなったためか。また、高額な支給はあったか。

A 対象者が年々増加していることや、予約制で行きやすくなったことも要因である。高額医療については入院、手術を伴う長期医療を受けている子どもがいる。

健康推進課

Q 禁煙外来治療費助成金について、利用者が少ないが申請状況はどのようなか。また、禁煙外来の周知はどのようなか。

A 申請者は24人で、助成対象者は12人である。受動喫煙防止の垂れ幕を作製し市役所本庁舎に掲げPRしている。

子ども未来課

Q 子ども会補助金について、会員数に差があるが、一律に支給するのか。また、子ども会連絡協議会未加入の子ども会へ補助金を支給できないか。

A 1つの子ども会に対し、一律1万3,000円を子ども会連絡協議会から支給している。補助金の支給対象については、関係機関と検討していく。

子ども家庭課

Q 児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金113万7,000円について、当初予算から約114万円減額した理由は何か。また、児童虐待やDV等の状況はどのようなか。

A 嘱託員報酬2人分を予算計上していたが、1人が退職したためである。虐待の通報は24件、家庭児童相談は311件である。

教育総務課

Q ICT活用支援事業委託の内容と委託先はどこか。

A ICTサポーター職員を学校へ派遣し、プログラミング教育を含め、情報教育推進研修を行ったり、助言をしている。委託先は教育産業株式会社である。

採 決 の 結 果、賛 成 全 員 に て 原 案 の と お り 認 定



特別会計決算

総務くらし建設分科会

令和元年度卯塚墓園事業特別会計決算

Q 樹木型合葬式墓所の募集が市外居住者も対象となったが、実績はどのようなか。

A 市外居住者からは273件531体、市内居住者からは129件276体の申し込みがあった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

令和元年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算

Q 公園西駅2号公園は引き渡しを受けた後も芝生の養生中のため長期間閉じたままで木も枯れているがどのような状況か。

A 芝生広場は令和2年9月1日に開放予定であったが、水はけが悪い場所の手直し工事をしたため、11月上旬に開放予定である。



採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

令和元年度下水道事業会計利益の処分及び決算

Q 一般会計からの繰り入れで余剰金が出ているが、貴重な一般財源を、企業会計内に内部留保しているようにもとれる。繰入金を減らせないか。

A 経費を削減しているが、根本的な解決になっていない。使用料の改定が必要である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

一般会計補正予算



教育福祉分科会

令和元年度国民健康保険特別会計決算

Q 滞納処分の方法と件数はどのようなか。

A 滞納者が自主納付できない場合は差し押さえとなる。実績は、預貯金86件、給与18件、年金5件等である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

令和元年度介護保険特別会計決算

Q 認知症初期集中支援チーム業務委託の専門職3人の内訳と事業の成果はどのようなか。

A 2つの地域包括支援センターから1人ずつと認知症サポート医としての愛知医科大学非常勤講師ドクター1人である。認知症状があると思われる方を適切な医療や介護につなげている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

令和2年度一般会計補正予算(第7号)

Q 補修の対象である長久手中学校の玄関にある壁画にはどのような価値があるのか。

A 長久手村出身の二科会評議員伊藤高義^{いとうたかよし}さんの作品であり、維持していく必要がある。



採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

総務くらし建設 委員会

委員長 さとう ゆみ

副委員長 山田 けんたろう

石じま きよし 伊藤 祐司 川合 保生

ささせ 順子 田崎 あきひさ 富田 えいじ 山田 かずひこ

景観条例の制定

議案の概要 本市らしい景観まちづくりを推進するため、特色ある多様な景観を守り、育むため、市、事業者及び市民の責務を明確にするための条例制定。

Q 美しいまちづくり条例との違いは何か。
A 美しいまちづくり条例では、敷地面積の6%以上の緑化を求めているが、沿道から見える場所の緑化基準はなかった。この条例では、全ての地域で道路に面した場所に植栽をするよう求めている。また、各企業はイメージカラーを持っているが、この条例によってマンセル表色系の中で色目を落としていただくことも必要になる場合がある。

Q 長久手古戦場、御旗山、色金山を相互に望む眺望を阻害しないように努めるとのことだが、高い樹木や竹やぶ等のみどりが景観を阻害していた場合はどうするのか。

A 景観の観点で担当課から伐採などをお願いしていく。

Q 県内で景観条例を制定している自治体はいくつあるか。

A 10団体である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

都市緑化基金の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要 都市緑化基金を活用し、緑化事業の推進及び維持管理を行うことに関し、基金の積み立て及び処分に関する事項を具体的に定めて、運用するための条例改正。

Q 残高が9億5,000万円あるが、具体的にどのような事業に使うのか。

A 緑の基本計画の緑化重点地区における用地取得、施設整備に要する経費、せせらぎの径や市が

河緑道の緑化維持管理及び修繕費、民地の緑化推進に要する経費の補助に充てる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

リリモテラス公益施設条例の制定

議案の概要 リリモテラス公益施設の設置及び管理に関する条例制定。

Q 条例の施行日は令和3年6月1日となっているが、指定管理者の業務は令和3年4月1日から始まるとのことである。条例の施行日と指定管理期間の開始日が異なることは、法的に問題はないのか。

A 条例の効力は公布により発生する。附則に令和3年6月1日の施行日と事前行為を実施する旨を明記することで、附則において施行日が2つあるような状態となり、法律上問題ないと思う。

Q 令和3年4月から5月までの準備期間は具体的に何をするのか。

A 清掃、空調の点検、事前の利用申請の受付、広報のためのホームページの立ち上げ、情報誌の発行などである。

Q 第10条に使用料の減額と免除の規定があるが、減免になるのはどのような団体か。

A 基本的に使用料の減免は考えていない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



令和3年6月の供用開始に向け建設工事中的のリリモテラス公益施設

教育福祉 委員会

委員長 大島 令子

副委員長 なかじま 和代

伊藤 真規子 岡崎 つよし 加藤 和男

木村 さゆり 野村 ひろし わたなべ さつ子

子育て支援センター条例の一部改正

議案の概要 高齢者生きがいセンター1階を改装して子どもの一時預かり事業を実施するための条例改正。

Q 子どもの一時預かり事業ではどのような利用者を何人想定しているか。

A 保護者が健診受診中等の利用を想定しており、1歳の誕生日から小学校就学前の子どもを対象とし、定員は1日10人ほどである。

Q 受け入れ時間と利用料金はどのようなか。

A 月曜日から金曜日の午前9時から12時と午後1時から4時まで、子ども1人1時間あたり500円で1日3時間、月4回まで利用できる。

Q 職員体制はどのようなか。

A 保育士3人、補助員（シルバー人材センター）2人、事務職員1人の予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

児童発達支援センターの指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者 学校法人滝の坊学園

指定期間 令和3年10月1日から令和8年3月31日まで

Q 学校法人滝の坊学園はどのような法人か。

A みよし市で三好桃山幼稚園のほかに保育園4園を運営している。別の法人で放課後等デイサービス事業所も運営している。

Q 児童発達支援センターの運営実績はあるか。

A 今回が初めてである。

Q 児童発達支援センターの職員体制はどのようなか。

A 常勤の管理者1人、児童発達支援管理責任者、嘱

託医は各1人以上、保育士と児童指導員は常勤・非常勤合わせて10人以上の人員配置としている。また、非常勤の栄養士、看護師、事務職員が各1人以上である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

GIGAスクール構想小中学校情報機器の買入れ

議案の概要

数量 タブレット型パソコン4,077台
パソコンなど設定一式

金額 2億1,794万8,060円

契約先 教育産業株式会社

Q 納入時期はいつか。

A 令和3年1月末である。

Q 導入するiPadに追加で必要なソフトはあるか。

A 標準のソフトは入っているが、教員がGIGAスクール検討委員会で授業に必要なソフトを研究し、協議の上、導入することになる。

Q アップルケアなどの保険に加入はするのか。

A 全台数加入するよりその都度修理した方が安価であるため、保険には加入しない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



子どもの預かり室『ことりルームぴっぴ』



田崎 あきひさ

Q 木造建設の予算執行は十分であったか

A 5つの視点での比較検討は十分でなかった

Q 最近の施設建築（地域共生ステーション、保育園、校舎の増築）が木造で予算化されていることについて、監査委員から建物建設費は相当高額であり予算化や執行にあたっては1.建物の用途2.使用期間3.建物の構造4.建築費5.供用後の維持管理費などを比較検討の上、進めるべきと指摘されている。見解はどのようなか。

A 総務部長 5つの視点での比較検討は十分でなかった。

Q 木材利用の推進の方針を継続していくと言うからには、その後の維持管理費の検討が不十分であったという答弁は問題であり二度としていただきたくない。見解を伺う。

A 多方面での検討も十分に行い、その中で最良の選択をしていきたい。



監査委員から建設費が高額であると指摘されたここ最近の建築施設

Q 市役所窓口機能向上をどう考えているか

A 情報収集し検討する

Q 新庁舎建設に52億円かけるより先に市役所へ来庁しなくてもできる手続き（電子申請）の拡張、市役所まで行かずして窓口サービスを受けられるための投資の方がより効果的ではないかと考える。市の考えについて伺う。

A 市長公室長 電子申請の拡張は、市民の利便性を高め、行政の業務効率を向上させる効果もある。

Q 現庁舎での窓口の課題をどのように捉えているか。

A 来庁者の目的によって複数の課を回る必要があるが、関連部署が離れた場所にあり来庁者に不便をかけている場合もあると認識している。

Q 市民課の手続（住民異動・戸籍）に福祉関係手続（国民健康保険・乳幼児医療・介護保険・後期高齢者医療・児童手当・年金・税・子育て）など、ひとつの窓口で複数の手続ができるようにし、各課へのたらい回しを減らすことについて見解を伺う。

A 窓口一元化実現のために老朽化した既存の庁舎に費用をかけるのは困難である。最初に訪れた担当課窓口で丁寧な対応をしていきたい。



川合 保生

Q 福祉の家は今後どうするのか

A 温泉事業と福祉事業は違うので建物の状況を含めて検討を進めたい

Q ㈱長久手温泉は第三セクターであるが、国からの指導はあるのか。

A 市長公室長 平成30年2月20日付総務省通知で経営健全化のための方針を速やかに策定し、公表することとされている。

Q 平成14年の建設以来、部分改修はされているが、今後の大規模改修費用はどれだけか。

A 概算額は福祉の家全体で約28億円である。

Q 今の財政計画で対応できるか。

A 現在の中期財政計画に盛り込むことは困難であり、今後の市の財政



福祉の家にある第三セクター

計画に著しい影響を与えることが想定される。

Q 今後この第三セクターをどうして行くのか。

A 運営について否定するものではないが、市としてこの事業を改めて考え直すタイミングだと考える。

Q まだ指定管理期間が残っている間に考えて結論を出して欲しい。そして廃業ということでも構わないが、株主もいる、長久手温泉の従業員もいることを考えると一朝一夕にことが運ぶとは思えない。早急に方向性を出して欲しいがどうか。

A 来年度中に、ある一定の方向性を出せるように進めて行く。

Q 長湫中部1号緑地再整備工事の費用が掛かり過ぎではないか

A 施工に係る費用は妥当である

Q 総額8,195万7,700円かけ、50メートル掘って茶色の水しか出ない井戸に1,023万円、交流ベンチに154万円、飛び石が18個で91万円、ソーラー照明灯が4基で550万円、それだけでも高すぎないのか。

A 建設部長 県の積算基準と歩掛表に基づいて設計は行っている。



長久手温泉



岡崎 つよし

Q 認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入しないか

A 認知症施策を進めるうえで有効な選択肢と捉え検討したい

Q 認知症高齢者等が行方不明になった際の対策はどのようなか。

A 福祉部次長 行方不明高齢者の安全と家族などへの支援を目的とする「長久手市行方不明高齢者保護ネットワーク事業」を行っている。

Q 事業の支援内容はどのようなか。

A 家族などから提供された身体的特徴や当日の着衣などの情報を市役所や地域包括支援センターから「安心メール」を使用して情報配信する。



コロナ禍の今こそ役割が期待されている商工会

市内の中小企業事業者に 対する支援について

Q 新型コロナウイルス感染症で多大な影響を受けている中小企業者に対して追加的な支援策を考えているか。

A 暮らし文化部長 消費喚起のための地域情報誌の発行掲載費について商工会へ補助金を支出する。

Q 商工会は地域情報誌の掲載方法を会員に対してどのように周知するのか。

A 暮らし文化部次長 情報誌のチラシを郵送するなどしてまずは一律に周知し、その上で従前に経営相談などがあった会員には職員が何うといった方法が考えられる。

Q バasketゴールを公園等に設置しないか

A 新しく設置する計画はない

Q どうして設置できないのか。

A 建設部長 夜間早朝の騒音や人だかり、ごみの放置、路上駐車等の対応に苦慮しているためである。

Q 南部浄化センターの芝生広場に設置できないか。

A 市長公室長 使っていただきたい一方で、市はしっかり管理する責任がある。この両方をバランスよく保つ努力が必要であり、地域の方にも協力していただければと思う。



木村 さゆり

Q フレイル健診の実施状況はどのような

A 今年度から後期高齢者健診でフレイル状態を把握できるように取り組んでいる

Q フレイル健診は、フレイルの恐れがある高齢者の生活指導、医療機関の受診につなげる保健師などの対応が大変重要になってくる。本市の健診体制は整っているのか。

A 福祉部次長 令和6年度までに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が義務付けられている。今後は、フレイル予防を含む個別支援や医療機関への受診、介護サービス等につなげられるよう事業の実施体制の整備を含めて早急に検討していく。

コロナ禍における妊産婦の方々へ寄り添った支援を

Q 県内の多くの市町が4月28日以降に生まれた子どもにも10万円の給付金などを支給しているが、本市はどのように考えているのか。

A 福祉部長 市独自の給付金を支給することは考えていない。

Q 出産を控える妊婦の方にインフルエンザの接種費用を助成できな

いか。

A 妊婦のインフルエンザ予防接種は任意予防接種であるため、現在のところ接種費用の助成については考えていない。

Q オンラインによる保健相談を考
えるべきと思うが見解はどのよう
か。

A 電話相談以外に、オンライン相談が必要な方には面談や訪問をするなど相談者の方に合わせて対応していく。

Q 多胎児家庭への支援の進捗状況はどのようなか

A 次年度以降に事業化を検討していく

Q 訪問などによるサポートが必要であるが、見解はどのようなか。

A 福祉部長 本人の希望があれば訪問などによる対応をしていく。

[illegible]

今年度から変更された後期高齢者健診の
問診票



伊藤 祐司

Q セーフティステーション事業は今後どうするのか

A 市役所を起点に防犯パトロール等犯罪抑止につながる事業を展開していく

Q 現在の場所での事業は廃止するのか。

A **くらし文化部長** 犯罪件数も減少しており、犯罪発生への一定の抑止力はあったが、年度末には新交番が開所することから、一定の役割を終えたと考える。

Q 危険を伴う防犯活動もあるため警察官OBを採用してきた。今後、採用を縮小するようだが、市全体での事業を展開するのに矛盾はないか。

A 暮らし文化部次長 交番が新設されることや警察官OBの任務経験を活かして、ボランティア活動との連携を進めることで対処していく。

Q 一定の抑止力があるなら、住宅地開発が進んでいる市東部地域での事業展開が必要ではないか。

A 市役所を拠点として進める。

Q 地域ごとに状況は異なるので、それぞれの地域に合わせた防犯計画、仕組み、体制を整えるべきではないか。

A 活動については市民と一緒に、連携し考えていく。

Q 公園西駅土地地区画整理事業の緑と水にあふれる特徴的な公共空間整備は活用されているか

A 利用は少ない

Q 緑道について、河川内、隣地の民有地の雑木、雑草が繁茂していて通行にも支障があるが対策はどうするのか。

A 建設部次長 除草等維持管理に努め、利用案内を進める。

Q 2号調整池の修景地整備は堤体の上から見るだけか。

A 常時ではないが、観察会的なイベントも考えたい。

Q 池の水質は大丈夫か。

A 入ってくる水は雨水のみであり問題ない。

Q 1号公園は水辺で楽しめるように今後整備されるが、香流川の水質は大丈夫か。

A 近自然工法による河川改修も行っているので、少しずつ浄化されていく。

Q 投資したものは使っていただく、楽しんでもいただくことを考えることが大事ではないか。

A 使っていただけるようにする。



整備され、観察会開催も検討される2号調整池(上池)



ささせ 順子

Q 本市にとってコロナ禍に必要な子育て支援とは何か

A 金銭面のみならず健康面や精神面などを包括的にサポートすることである

Q 家計負担が増大する高校生世代が、親の所得に影響されず医療を受けられるよう医療費助成制度の対象を18歳まで拡充しないか。

A 福祉部長 本市は人口増加に伴い医療費助成額が年々増加しており拡充は考えていない。

Q 入院費助成の拡充はできないか。

A 福祉部次長 子育て支援施策全体の枠組みから検討する。

Q 非正規雇用の世帯主、若年層、シングルマザーへの雇止めや派遣切りが増加している。本市の雇用状況を分析しているか。

A 福祉部長 実態調査はしていな

いが、名古屋東公共職業安定所の有効求人倍率は厳しい状況である。

Q 市民への就労支援はどのようなか。

A 暮らし文化部長 なごや若者サポートステーションの定期相談会は15～49歳が対象で、就職に困っている方の相談を受けている。面接練習や育児休暇明けの復職相談、パソコン講座などに継続的に参加することで、効果的な就職活動につながっている。

Q この冬、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの混合感染が危惧されており、特に重症化しやすい65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、乳幼児～小学校2年生までの低学年、妊婦の命と健康を守るため、インフルエンザワクチンの接種費用を全額補助しないか。

A 福祉部次長 満65歳以上の方と満60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかに身体障害者手帳1級程度の障がいを持つ方には接種費用を全額補助する。

Q コロナ禍により、自炊が増え、火災が増加している。市内の至る所に屋外消火栓が設置されているが、初期消火活動に市民が使用できることはほとんど知られていない。市民による初期消火訓練を実施すべきではないか。

A 訓練の実施を検討する。



ニートや就職氷河期世代等の幅広い就労支援を行っている「なごや若者サポートステーション」



山田 けんたろう

Q 交通指導員の増員はできないか

A 現状は難しい

Q 公園西駅周辺地区及び三ヶ峯地区の児童数、自転車通学可能な生徒数の変遷はどのようなか。

A 教育部長 公園西駅周辺地区、前熊一ノ井、三ヶ峯地区の児童数は、令和2年度、約230人に対し2年後1.7倍の約400人、4年後2.2倍の約500人、6年後2.7倍の約600人の見込みである。自転車通学ができる生徒数は、令和2年度40人弱に対して、2年後1.6倍の約60人、4年後3.3倍の約120人、6年後5.5倍の約210人の見込みである。

Q 交通指導員の増員が難しいならば、交通安全指導において、小中学校共通の登下校時のルール作りが必要ではないか。

A 教育部次長 学校での交通安全指導は、各校で行っている。小中学校共通の登下校時のルールを新たに作ることは難しい。東小学校と長久手中学校は必要に応じ情報交換をしている。子どもたちの安全確保に向けて、何ができるかを考えていく。

Q 防災協定の締結先は何団体か

A 46の団体と締結している

Q 協定内容の実行性を高めるためシミュレーションを行わないか。

A 総務部長 締結団体とシミュレーションを行い、協定の実効性向上を図る。

Q 杵ヶ池のヒシについて

Q 現在、池の一区画にて、市民の協力を得て実証実験を行っているが、どのような実験であるか。

A 暮らし文化部長 ヒシ対策の情報収集のさなか、水生植物発芽防止剤を発見した。使用実績のある自治体に確認し、環境に影響はないことから、市民の協力を得て、実証実験を行っている。本製品は食品添加物にも使用され、生物等への影響はなく、実験開始後の水質検査においても異常値は出ていない。

Q ヒシの繁茂には水の流入出が影響していると聞く。杵ヶ池の西には余水吐がある。池周辺の街区からの雨水を流入水として利用する等、建設部と協力し水の流入出を確保することはできないか。

A 流入出の方法を検討し、実現の可能性を調査する必要がある。他の部課等を交え今後研究していく。



ヒシ対策の実証実験の様子



富田 えいじ

Q まちづくり協議会の今後の運営はどのようなか

A まちづくり協議会の抱える課題や地域を考慮し運営する

Q 本市が考える「まちづくり協議会」の課題と対策は何か。

A 暮らし文化部長 財政負担の増大等による行政の限界、地域との関係が希薄な人が多い市民の現状から、これらの課題を乗り越えるためにつながりづくりが必要である。小学校単位の地域で活動する団体や個人が連携し市と市民と一緒に試行錯誤しながら時間を掛けてまちづくりを推進していく。

Q 西小学校区まちづくり協議会の予算にグランドゴルフの費用が計上されているが、具体的にどのような内容か。

A 暮らし文化部次長 グランドゴルフ大会に関するチラシ作製や事務経費、景品等である。

Q 引きこもりについてどのように考えているか

A 多機関で情報を共有し対応していくことが必要である

Q 令和元年度は引きこもりが減っているが、要因は何か。

A 福祉部次長 引きこもりに関する相談として、継続支援や他の相談窓口につなぐ等、関係機関と連携して支援した結果である。

ハラスメントについて

Q ストレスチェック(自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査)により被害者を見つけることができると考えるが、加害者はどのようなか。

A 市長公室次長 ストレスチェック制度の主な目的は、職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルの不調を未然に予防することと、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることである。高ストレスの職員については、医師の面接指導を受けるように勧奨している。その中から特定の加害者の情報が得られた場合には、対応していくことになる。



風通しのよい職場



山田 かずひこ

Q (仮称)発達支援室はどこに設置するのか

A 上郷保育園と併設する予定である

Q (仮称)発達支援室の開所予定はいつか。また、児童発達支援センターと、どのように連携をしていくのか。

A 子ども部長 令和3年4月を予定している。(仮称)発達支援室では、児童発達支援センターとの情報共有や運営状況を確認しながら、助言を行い、効果的な療育支援体制を整備していく。

Q 障がい者グループホームは将来どれくらい不足するのか

A 5年以内に必要になると思われる方が39人いる

Q 8050問題がある。50代の障がいのある子を80代の親が面倒をみる。親が認知症になっても、親子で一緒に住むことができるよう1階と2階を区分することはできないか。

A 福祉部次長 介護保険法と障害者総合支援法の改正により、2018年から新しくスタートした「共生型サービス」では、障がい者介護のどちらかの指定を受けていれば両方のサービスを提供することが可能となった。1階と2階を区分して運営することは可能である。

Q 県内の自治体の中には、民間企業と協定を結んで、ハウス農園を企業に貸し出し、企業が障がい者を雇用しているところもある。障がい者雇用の機会が増えることはよいが、既存の障害者就労支援事業所から利用者が移り変わってしまうという事態も起きている。本市にも民間企業が参入するようだが、対応として、例えば、現在シルバー人材センターが行っているエコハウスの資源の選別などの業務を市内の就労支援事業所に委託することはできないか。

A 暮らし文化部次長 市内の障害者就労支援事業所に受託意思を確認していきたい。



障がいのある方の「働き場」として提供したいエコハウス



野村 ひろし

新型コロナウイルス感染症対策について

Q 特別定額給付金事業の最終申請世帯数はどのようなか。

A 福祉部長 2万4,457件で申請率は99.6%である。

Q 未申請世帯に何か特徴はみられるか。

A 市長公室次長 未申請90世帯のうち単身世帯が85世帯と94%を占め、世帯主の年齢は20～40代が70%を占めていた。

Q 宅配ボックス設置補助事業は1,000万円かけて行う緊急支援事業としては、数が限定されたこと、抽選だと本当に支援が必要な人に届かないこと、キャンセルがあったこと、配送まで時間がかかること等を考えると、少し疑問を感じるがどうか。

A 暮らし文化部次長 予算計上からその執行、市民へ届くまでの時間、購入負担額とその需要を鑑み、冬の対策も兼ねることで、予算の有効活用ができると考えた。

Q 新型コロナウイルスの第3波、4波にどう備えていくのか。

A 福祉部長 一律の支援や配布をするのではなく助けが必要な方に必要な支援が届くよう取り組んでいく。

Q 学校や公共施設で感染者が出

た場合、緊急に複数の箇所を消毒することも考えられるが、準備・対応はできているか。

A 福祉部次長 1業者だけでは対応が困難な場合があるため、消毒業者協会に依頼し、複数の業者が対応できる体制になっている。

Q PCR検査も含めて、愛知医科大学と連携した事業を考えているか。

A 愛知医科大学を始め、市内医療機関と連携した体制整備を検討していく。

Q 保健センター西側の建物は適応指導教室として活用するのか

A 移転先として改修工事設計を進めている

Q いつごろ開設予定か。

A 教育部次長 令和4年4月開設を目指している。

Q スポーツの杜にどのような施設を集約していくのか

A 将来的には菖蒲池テニスコートの集約を検討している

Q それまで菖蒲池テニスコートの借地返還をどのように進めていくのか。

A 無償借地をお願いしていく。



菖蒲池テニスコート



大島 令子

Q 希少価値があるとして古民家の保存活用を決めた根拠は何か

A 町史及び平成25年度の調査である

Q 古戦場公園再整備基本構想に古民家の移築はなかった。移築保存と決めたのは誰か。

A 暮らし文化部次長 市の判断として決定した。

Q 平成28年度の古民家解体・移築検討では、江戸時代後期の建物で幾度となく増改築が行われ、瓦ぶき屋根の大幅な破損・欠損、基礎・軸組部の破損・劣化が著しく耐震補強も必要と判明し大幅な改築費が必要と分かった時点で寄附を辞退できたのではないかと。令和元年度までの6年間で1,386万円を支出した責任は誰が負うのか。



現地では保存活用が困難と

A 暮らし文化部長 寄附により市の財産となったので事業費は必要である。

Q 寄附の採否時の調書内容はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 平成30年度に補修工事費として1,171万円の規定と令和元年度から5年度までの間に古戦場へ移築工事を想定と書いてある。

Q 監査委員の決算審査意見書では、1.古民家活用の再検討、2.市に所有権が移転されているので財産管理の経費も必要となり、最終的に取り壊すと経費も追加支出となる、3.古民家の部材を活用した歴史民俗体験施設は本当に必要ななど、前所有者への返還も含め、一旦全て白紙に戻し検討することが指摘されている。どのような認識か。

A 暮らし文化部長 古民家を前所有者に返還して、事業凍結するという指摘だと理解している。

Q 国登録有形文化財登録も諦めたので所有者に返還することも検討すべきであるがどうか。

A 暮らし文化部次長 文化庁の国庫補助が見込めなくなり、市の財政負担が相当額になるということで文化財申請はしないと決めた。監査委員の意見、文化財保護審議会の専門家の意見を踏まえて事業の進め方を再検討していく。



なった古民家(市所有)



加藤 和男

Q 農業をどう考えているか

A 後継者問題などが山積している

Q 市は農業についてどう考えているか。

A 建設部長 本市の農業は、後継者問題や担い手農家の減少問題などが山積している。また、農家支援として柵の設置等の鳥獣被害防止対策、農業用施設の改修・修繕などの支援を行なっている。

Q 後継者、担い手問題の対策はどのようなか。

A 新規就農者や既存の農家の育成、法人参入や農楽校修了生による農業参入などさまざまな形で後継者の育成を行ってきた。

Q 水田の老朽化した排水路の現状調査をして、しゅんせつできないか。

A 定期パトロールで排水路の破損等を把握し、必要に応じてしゅんせつなどを行なっている。

Q 立石池の整備目的は何か

A 水利機能と親水機能整備である

Q 立石池は「水環境整備事業」と

して平成18年度に整備されたが目的は何か。

A 建設部長 水利機能の整備と併せ、農村景観の保全、水辺の自然生態系の回復も含めた親水機能整備を行い、地域住民が自然にふれあえる場として整備した。

Q 木柵の管理はどのようなか。

A 木柵は県費補助を受けて毎年修繕している。

Q 一度に全て修繕できないか。

A 全て修繕すると概算で2,000万円かかる。状態の悪い場所から県補助金で修繕したい。

Q 市道東島2号線の整備の完了はいつか

A 今年度から1期工事に着手する

Q 現状はどのようなか。

A 建設部長 全区間を東、中及び西の3期に分け、今年度から中程の区間の工事に着手する。

Q 全ての工事は令和4年度に完了するのか。

A 用地買収・物件補償交渉が完了した段階で、2期及び3期の工事に着手し、早期の工事完了に努める。



何年経っても修繕が完了しない立石池の危険な木柵



石じま きよし

Q 災害時の応急給水拠点はいくつか

A 6つの小学校を定めている

Q 庁舎の非常電源の確保はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 本庁舎及び北庁舎の発電機により72時間連続稼働可能ではあるが、十分ではないので、市内の事業所と燃料確保について協定の締結を進めている。

Q 高層マンションの防災対策はどのようなか。

A 崩壊のリスクは低いがライフラインの途絶が懸念され、防災対策の具体化を図っていく。

Q 今後、高層マンションの防災対策に何を求めているか。

A 主な取り組みとして、エレベーターを始めライフライン停止状態への対応、避難生活の備えなどについて、対策の検討・推進を促していく。なお、構造上安全性が高く、在宅避難が想定されることから、自助・共助の取り組みが大切と考えている。それぞれの役割の中で、協働して安全・安心なまちづくりを進めていく。

Q デジタル手続法とはどのような法律か

A 国が行う手続きのオンライン化をまとめたものである

Q 法律に対応した政令等の内容はどのようなか。

A 市長公室長 政令等は国が行う手続きのオンライン化と手法をまとめたものである。本市は国が定めたデジタル・ガバメント実行計画で対応していく。

Q デジタル・ガバメント実行計画とは、電子行政に移行するための計画である。本市においても、知見を持った人材の確保、育成やデザイナー、プログラマーなどの外部人材を積極的に登用し、行政の利便性の向上、運用の効率化に向けて、推進体制の整備が望まれているが、市の見解はどのようなか。

A 喫緊の課題と認識している。国がデジタル庁の創設を計画しているからと言って本市でもデジタル推進課をつくるということろまでは、一足飛びには無理だが、人材確保や育成、組織的な整備について、すぐに検討していきたい。



本市の「防災マップ」より



伊藤 真規子

Q 市民主導型に切替える準備をする事業は何か

A 多くの事務を市職員が担っているものと考えている

Q 今後毎日の生活に関わる部分が市民主導型に変わってしまうのではないかと懸念する。具体的には、ゴミの戸別収集について集積所を作って地域で管理する形に変えたり、N-タク、N-バスの代わりに近所の人が車に乗せていってくれるシステムとしたり、公園の草むしり、トイレ掃除などを市民主導型にするつもりがあるか。

A 市長公室次長 現時点では踏み込んだ検討はしていないが、限られた予算の中ではあらゆる事業を検討する必要があると考える。

Q 市民主導型で行うこともできるが、市が行った方がいいものもある。その事業を行うことが好きな人を集めるつもりでも、人が集まらないと当番制になってしまう。市民の事情、体質、考え方は様々である。日常生活に直結する事業を、良心や思いやりによって市民に対価なく任せるシステムにするのは望ましくないと思うがどうか。

A 2050年には人口減少を迎え、

予算も縮小していくことが想定される。市民の思いを理解しながら、一人ひとりが楽しく役割と居場所を持って元気に活躍できる長久手市にしていきたい。

Q 長久手小と市が洞小で放課後子ども教室が未実施である理由は何か

A 学校施設内の余裕教室、活用スペースの確保が難しいためである

Q 放課後子ども教室の対象は、その学校に在籍する児童である。普段その学校の普通教室で授業を受け放課を自由に過ごす児童であるならば、放課後も普通教室を使用できるのではないか。

A 教育部次長 普通教室は教員の授業準備や教材の設置があるため、使用は難しい。

Q 保護者の就労条件に関わりなく子どもが子どもと過ごせる場が必要である。部活動のない日に週1回だけの開催、体育館や普通教室を使うなど工夫しないか。

A 教育部長 適切な学校管理を考えると難しい面もあるが、子どもの新たな居場所づくりは検討していかなければいけないと考えている。



地域の協力が必要なごみ集積所



わたなべ さつ子

Q 6月以降の生活保護相談件数と申請件数は何件か

A 8月末時点の生活保護相談件数は9件、申請件数は3件である

Q 本当に困ったときはどこに相談すればよいか。

A 福祉部次長 福祉課、悩みごと相談室又は社会福祉協議会である。

Q 新型コロナウイルス感染者情報の把握状況はどのようなか

A 県が発表する情報のみである

Q 担当部署を新たに設置するのか。

A 福祉部次長 健康推進課が担当する。



保健センターとN-バス

通所介護事業所への補助について

Q 厚生労働省の通所系介護事業所等への新型コロナウイルス感染症拡大による減収対策「特例措置」について、どのように対応したか。

A 福祉部長 通所系介護事業所等に特例措置の内容等を電子メールで周知した。利用者の自己負担分を補助する市独自の制度の創設は考えていない。

Q 高齢者の交通手段をどのように保障していくのか

A 課題の一つであると認識している

Q 令和3年度のN-バス再編計画について進捗状況はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 次回の地域公共交通会議で審議される予定である。市民への周知は随時行う。

新型コロナウイルス感染症拡大における施策について

Q 感染症拡大防止策における少人数での学級編成をどのように考えるか。

A 教育部長 財政面やハード面から非常に困難と考える。



なかじま 和代

Q 古民家の再利用できる鳥居建てはいくつか

A 1カ所である

Q ジブリパークに絡め映画「となりのトトロ」に登場するおばあちゃん住んでいた家のように宿泊滞在型古民家体験施設として整備すれば、ふるさと納税寄附金も集まると考えるがどうか。

A 暮らし文化部次長 歴史的文化遗产を大切に保存すべきであり、古民家の活用を再検討する中で一緒に考えていきたい。

Q 就学援助費支給世帯の自転車保険料を市が負担できないか

A 学校外の活動のため難しい

Q 条例で自転車保険の加入が義務化されたが、どの程度の加入者と補償内容を想定しているか。

A 暮らし文化部長 全自転車利用者が賠償額1億円を補償できる保険への加入である。

ごみ袋について

Q 指定ごみ袋を1枚ずつばらし、有料レジ袋として使えるようにできればごみの減量化につながると思うがどうか。

A 暮らし文化部次長 10枚1セットで販売することにこだわっていないが、マイバックの推進・啓発をしっかりしていきたい。

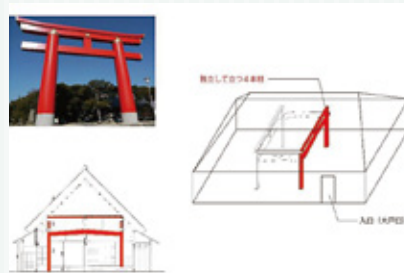
Q 販売価格の内訳はどのようなか。

A 燃えるごみLサイズ1枚15円のうち作製費4.45円、販売手数料2.4円、消費税0.24円で、ごみ処理手数料7.1円が市の収入である。

eスポーツ部の活動拠点について

Q 学校に来る来ないに関わらず、オンライン上でつながれるeスポーツは「新しいつながりをデザインする場」のリモテラス公益施設のコンセプトに合致しており、eスポーツ部の活動拠点にしないか。

A 暮らし文化部長 実施するには、運営協議会等と協議・連携していくことになる。スペース的に難しいと考えるが、必要な通信環境を整備しておくことでイベント的な使い方は可能である。



市内古民家は尾張地方に特徴的な四つ建て(鳥居建て)という大黒柱のない建築物



さとう ゆみ

Q 残業を減らす取り組みはどのようなか

A 各課ごとに削減目標を定め取り組んでいる

Q 午前0時過ぎまで残業をしている職員がいることをどう考えているか。

A 市長公室次長 深夜に及ぶ勤務は十分な睡眠時間の確保ができないので、職員の健康管理の面で問題があると考えている。

Q 令和元年度に残業時間が最も多かった職員は何時間で、金額にしていけるか。

A 625時間で147万1,115円である。

Q 菅池の市の普通財産の使い道はどのようなか

A 売却、貸付、保有について検討中である

Q 菅池一帯の土地は大通り(グリーンロードと瀬戸大府東海線)に接した1万9,000平方メートルの市の普通財産だったが、長久手中央土地区画整理事業により市の仮換地指定の土地はブーメランのよう

な形の大通りに接しない奥地となった。当初この土地で仮換地を了承したのはなぜか。

A 総務部次長 面積は極力大きく、土地は一団がよいという考えから総合的に判断した。

Q 平成31年4月の市の広報に換地処分後の住所の案が掲載され、該当区域の世帯と土地所有者にアンケートが行われた。この時点では、「菅池」「よし池」の住所が残っていたが、結果的に全てを「横道」とすることになった。アンケートで「菅池」「よし池」をなくすよう意見があったのか。

A 総務部長 意見はなかったが、「横道」は由緒ある地名であることと「菅池」「よし池」は5ヘクタールに満たない小さな範囲であることから、最終的に全て「横道」とした。

学校施設の目的外使用について

Q 名古屋市では、市や市教育委員会が後援する行事は公共的な活動と認められ、学校の体育館や校庭を使用することができる。本市でも使用できるようにしないか。

A 教育部次長 考えていない。

所管事務調査



所管事務調査とは

委員会に関係する行政課題について、報告を受け、質疑するもので、議案審査への活用、市長への提言、監視権の強化等を行う役割があります。

総務くらし建設委員会

長湫中部1号緑地の現地調査について

7月28日、長湫中部1号緑地を調査しました。この緑地は、長湫中部土地区画整理事業に関連して芝生広場として整備されていましたが、緑地の一部に市が長湫北保育園を移転新築したため、再整備が行われました。平成29年度に市民ワークショップが10回以上開催され、必要な機能や施設について話し合われました。「防災機能を備えてほしい」「起伏のある芝生広場を回復してほしい」といった市民の意見を設計に反映し、市民が話し合いデザインした広場ということです。新たに交流ベンチ、井戸、防災パーゴラ(あずまや)、かまどベンチ4基、ソーラー照明灯4基、石の上を跳んで遊ぶ飛び石などが設置されました。災害発生時に防災機能を備えた公園としての力を発揮できるよう、日頃からの訓練に活用されることを望みます。

教育福祉委員会

N-タク実証実験結果と今後の移動支援策について

2回の試験運行はN-タクの利用が既存の交通機関の運行とすみ分けができず、新たな外出機会の創出につながらなかった。今後は、移動支援として本当に必要な方が利用できるよう見直しが必要です。

高齢者健康評価事業の進捗状況について

コロナ禍での高齢者の心身状態をアンケートによって把握し、調査結果を市は今後の施策に活用します。

小中学校の家庭におけるオンライン学習環境のアンケート結果を踏まえた今後の対応について

1人1台のパソコン授業が始まるにあたり、段階的にオンライン学習環境を整備するために家庭の通信環境を調査しました。インターネット環境のない家庭もあり、義務教育期間の子どもたちに平等な学習機会を与えることを要請しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
令和2年度の議会報告会は中止します。



長久手中央土地区画整理事業

令和2年 9月定例会 議案等審議状況

※議長 青山直道は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	川合 保生	加藤 和男	木村 さゆり	伊藤 祐司	さとう ゆみ	田崎 あきひさ	山崎 けんたろう	岡崎 つよし	山田 かつひこ	なかし ま和代	富田 えいじ	大島 令子	野村 ひろし	石じま きよし	伊藤 真規子	わたなべ さつ子
市長	令和元年度一般会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度国民健康保険特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度土地取得特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度介護保険特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度卯塚墓園事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度下水道事業会計利益の処分及び決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	リモテラス公益施設条例の制定	可決	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子育て支援センター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	景観条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市緑化基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	農村集落家庭排水施設事業分担金徴収条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童発達支援センターの指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願者	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



12月定例会開催日程

(令和2年11月26日～12月18日/23日間)

月	日	曜日	開始時間	摘要
11月	26日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
11月	27日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託) 散会後 予算決算委員会
11月	30日	月	午前9時30分	常任委員会
12月	1日	火	午前9時30分	常任委員会
12月	2日	水	午前9時30分	常任委員会
12月	3日	木	午前9時30分	常任委員会
12月	8日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
12月	9日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
12月	10日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
12月	14日	月	午前9時30分	予算決算委員会
12月	16日	水	午前10時	議会運営委員会
12月	18日	金	午前10時	本会議 議案(討論採決)

12月定例会への請願、陳情の提出締切日は11月17日(火)正午です。

編集後記

「新しい生活様式」が示され、半年が経過しようとしているところですが、これから冬本番を迎えます。新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザの流行も懸念されています。市民の皆様には、引き続き手洗い、うがい、マスク着用等の「新しい生活様式」を実践いただき、今冬もご健康にお過ごしいただければと思います。

山田けんたろう

編集特別委員

委員長

副委員長

野村 ひろし

山田 けんたろう

石じま きよし

岡崎 つよし

木村 さゆり

富田 えいじ

わたなべ さつ子